発行日:2020年06月16日



# 創業者向け持続化給付金

# 募集期間

2020年5月25日から2020年7月31日まで

## 目的

「事業を守る」取り組みの一つとして、国(経済産業省)の持続化給付金の対象とならない創業間もない事業者の事業継続を支援 します。給付額は法人・個人事業者問わず1事業者あたり最大30万円、申請期限は7月31日(金)です。

## 支援内容

法人・個人事業者問わず1事業者あたり最大30万円

算出方法:給付額= (A-B) ×12か月 ※上限30万円

Α:

創業した月から5月までの期間で最も売上のあった月の売上額

в:

Aの月以降6月までの期間で、Aの月よりも売上が50%以上減少している月の売上額

## 対象者の詳細

市内に本店又は主たる事業所を有する中小法人等又は個人事業者で、次の要件を満たすもの

#### 1.創業要件

令和2年1月1日~4月30日までの間に市内で新規創業し、当該事業で収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること。

## 2.売上減少要件

創業した月から5月までの期間で最も売上のあった月と、その月以降6月までの期間で50%以上売上が減少した月があること。

※不給付要件あり(国の持続化給付金の不給付要件に準じます。)

# 対象地域



## お問い合わせ

市事業者受付コールセンター

電話:0120-968-939

申請場所:べっぷアリーナ Cブース 〒874-0902 別府市青山町8番37号

# 担当者

会社名:一般社団法人財務セカンドオピニオン協会

担当 :橋本

住所 :東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。 サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会 は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

≪お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて≫

提供先 :株式会社グランドツー(住所:東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話:03-6427-0944) 利用目的 :株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容:該当する可能性がある補助金、助成金